

保険医療機関及び保険医療担当規則に定める揭示事項

1. 看護に関すること

- ① 急性期一般病棟（3階東病棟、3階西病棟、4階東病棟、5階東病棟、5階西病棟）では、1日につき入院患者さん10人に対して1人以上の看護職員が勤務しています。また、入院患者さん25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。
- ② 地域包括ケア病棟（4階西病棟）では、1日につき入院患者さん10人に対して1人以上の看護職員が勤務しています。なお時間帯毎の配置については、各病棟毎に掲示しております。
- ③ 当院は、患者さんのご負担による付添看護は行っておりません。

2. 地方厚生局長又は都道府県知事への届出事項に関すること

- ① 入院時食事療養費（1）を算定しております。入院時食事療養費（1）による食事とは、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事が適時（夕食については午後6時以降）適温で提供されるものをいいます。選択メニューによる食事とは、毎日の食事について患者さんが選択できる複数のメニューによる食事が提供されるものをいいます。

② その他の届出事項

基本診療料

- 医療DX推進体制整備加算
- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料2）
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒上加算
- 診療録管理体制加算3
- 医師事務作業補助体制加算1（15対1）
- 急性期看護補助体制加算（25対1 看護補助者5割以上）（夜間100対1 急性期看護補助体制加算）（夜間看護体制加算）（看護補助体制充実加算2）
- 看護職員夜間配置加算（看護職員夜間16対1 配置加算1）
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1
- 感染対策向上加算1（指導強化加算）
- 患者サポート体制充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- 後発医薬品使用体制加算1
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 病棟薬剤業務実施加算2
- データ提出加算
- 入退院支援加算
- 認知症ケア加算（加算1）
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算
- 特定集中治療室管理料5（早期離床・リハビリテーション加算）（早期栄養介入管理加算）
- 地域包括ケア病棟入院料2（看護職員配置加算）

特掲診療料

- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- 喘息治療管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- がん患者指導管理料ニ
- 二次性骨折予防継続管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料2
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 下肢創傷処置管理料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 外来腫瘍化学療法診療料の注8に規定する連携充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携計画策定料
- 外来排尿自立指導料
- 薬剤管理指導料
- 地域連携診療計画加算
- 医療機器安全管理料1
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- 在宅療養後方支援病院
- BRCA1/2遺伝子検査
- 検体検査管理加算（Ⅳ）
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- CT透視下気管支鏡検査加算
- CT撮影及びMRI撮影
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料

- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算1
- がん患者リハビリテーション料
- 人工腎臓
- 導入期加算1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ストーマ合併症加算
- 磁気による膀胱等刺激法
- 緊急穿頭血腫除去術
- 背髄刺激装置植込術及び背髄刺激装置交換術
- 癒着性背髄くも膜炎手術（背髄くも膜剥離操作を行うもの）
- 仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（過活動膀胱）
- 患者サポート体制充実加算
- センチネルリンパ節生検（併用）（乳癌センチネルリンパ節生検加算1）
- 患者サポート体制充実加算
- センチネルリンパ節生検（単独）（乳癌センチネルリンパ節生検加算2）
- 患者サポート体制充実加算
- センチネルリンパ節生検（単独）
- 患者サポート体制充実加算
- 郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの）
- 乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- 胸腔鏡下弁形成術
- 胸腔鏡下弁置換術
- 不整脈手術左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
- 経皮的中隔心筋焼灼術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
- 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
- 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 体外衝撃波胆石破碎術
- 腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術
- 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
- 人工尿道括約筋植込・置換術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下仙骨腔固定術
- 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）（医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術）
- 輸血管理料Ⅱ
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 看護職員処遇改善評価料58
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料71
- 酸素の購入単価

- DPC対象病院 医療機関係数1. 5094
〔基礎係数 : 1. 0451、救急補正係数 : 0. 0347
機能評価係数Ⅰ : 0. 3553、機能評価係数Ⅱ : 0. 0743〕

令和7年11月1日 現在

3. 入院中の食事療養費に関すること

- 健康保険を使用される場合の標準負担額は、以下の通りとなっております。

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食当たり）	
上位所得者	現役並み	490円	
一般（70歳未満）	一般		
低所得者	低所得者Ⅱ	90日目までの入院	230円
		91日目以降の入院（長期該当者）	180円
該当なし	低所得者Ⅰ	110円	

4. 保険外負担に関すること

- 病衣貸与（1日につき） 110 円（消費税込）
- 死亡時処置料 5,500 円（消費税込）
- 文書の発行に係る費用、証明書料（別掲）
- 予防接種料（別掲）
- 診察券再発行料 110 円（消費税込）
- クリーニング代（1回1袋あたり） 880 円（消費税込）
- セカンドオピニオン外来 30分 11,000 円（消費税込）
（ただし、最大30分までの延長を行った場合は、5,500円の追加料金となります。）

5. 保険外診療に関すること

- 美容形成（しみとり、刺青、肌質改善、小じわ等）
- 禁煙補助剤の処方（ニコチン依存症管理料の算定対象となるニコチン依存症（以下、「ニコチン依存症」という）以外の疾病について保険診療により治療中の患者に対し、スクリーニングテストを実施し、ニコチン依存症と診断されなかった場合であって、禁煙補助剤を処方する場合に限る）

6. 診療録の開示・開示手数料に関すること

診療録の開示に関しては医療相談受付までお問い合わせください。

- 取扱事務手数料 2,200 円（消費税込）
- 診療録の謄写（コピー） 1枚 33 円（消費税込）
- エックス線画像のコピー（CD-R）1枚 1,100 円（消費税込）
- 要約書 内容が複雑なもの 1枚 11,000 円（消費税込）
（各種検査データを示し、詳細に記載されたもの）
内容が簡単なもの 1枚 6,600 円（消費税込）

7. 室料差額料金に関すること

当院では、以下の病室に入院された場合、特別な療養環境の提供として室料差額料金をいただいております。

室 別	料金／日（消費税込）	床 数
個室 A	12,100円	12
個室 B	9,900円	24
個室 C	7,700円	6
4人床（有料）	2,750円	48

8. 初診料に関すること

初診の患者さんには、以下の料金を別途いただいております。

- 初診時の選定療養費 7,700円（消費税込）
ただし、救急自動車にて来院された患者さん、自賠保険・労災保険・生活保護受給の患者さん、他の保険医療機関から紹介状を持参された患者さんについては、いただいております。
- 再診時の選定療養費 3,300円（消費税込）
当院から他の医療機関へ紹介を行った患者さんが、引き続き当院への受診を自ら希望され、紹介状を持たずに当院を受診された場合のみいただいております。

9. 治験実施に関すること

評価療養（医薬品の治験に係る診療）

治験に係る診療のうち、

- 検査及び画像診断にかかる費用
- 投薬及び注射に係る費用のうち、当該治験の対象とされる
薬物の予定される効果効能または効果と同様の効能又は効果を有する医薬品に係る費用
以上については、支給の対象とはなりません。

10. 先進医療に関すること

当院は、厚生労働大臣が承認した下記の先進医療の届出医療機関です。

先進医療は、保険未収載であり、費用は患者さんの自己負担となりますが、当該先進医療以外の費用は、保険診療の対象となります。

- 術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法
原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。）

11. 入院期間が180日を超える入院に関すること

当院では、入院期間が180日を超えた日より、以下の金額が患者様の負担となります。

- 180日超えの入院に関する選定療養費 2,625円（消費税込）

ただし、患者さんの状態によっては、選定療養の対象外となることがございますので、詳しくは医療相談受付までお尋ねください。

浜松労災病院院長

医療機関指定

国民健康保険療養取扱機関	健康保険医療機関
結核指定医療機関	労災保険指定医療機関
被爆者一般疾病指定医療機関	労災保険二次健診等給付医療機関
生活保護法指定医療機関	災害時の医療救護活動（救護病院）
指定自立支援医療機関	戦傷病者特別援護法指定医療機関
原爆医療法指定医療機関	精神保健福祉法指定医療機関
リハビリテーション総合承認医療機関	救急医療協力申出機関
日本医療機能評価機構認定病院	基幹型臨床研修病院
臨床研修指定医療機関	D P C対象病院
外国医師臨床修練指定医療機関	臓器移植推進協力病院
開放型病院施設基準承認医療機関	地域医療支援病院
在宅療養後方支援病院	紹介受診重点医療機関

認定施設

日本内科学会認定医制度教育関連病院
日本外科学会外科専門医制度修練施設
日本消化器外科学会認定関連施設
日本消化器病学会認定関連施設
日本がん治療認定医療機構認定研修施設
日本乳癌学会認定医・専門医関連施設
日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設
日本神経学会専門医制度准教育施設
日本呼吸器学会認定施設
日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設
日本アレルギー学会認定教育施設
日本感染症学会研修施設
日本呼吸器外科学会専門医制度関連施設
日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
日本整形外科学会専門医制度研修施設
日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練場所
日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院
日本形成外科学会認定医研修施設
三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設
日本泌尿器科学会専門医教育施設
日本リハビリテーション医学会研修施設
日本麻酔科学会研修施設認定病院
日本栄養士会栄養サポートチーム担当者研修認定教育施設
日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設
日本高血圧学会専門医認定施設
日本心臓血管麻酔専門医認定施設
マンモグラフィ検診認定施設
腹部ステントグラフト実施施設